

評議員選挙告示

日本植物病理学会選挙管理委員会

一般社団法人日本植物病理学会規程評議員及び評議員会規程第2条3項および評議員選挙規程第1～10条に基づき、令和8～9年度評議員選挙を令和7年10月に実施します。

選挙権および被選挙権は、令和7年9月1日現在で令和7年度までの会費を納入している正会員および学生会員が有します。ただし、正会員であっても令和7年4月1日現在で65歳に達している者は被選挙権を有しません。

評議員選挙規程第2条に基づき、選挙は8地区に分けて行いますが、有権者の所属地区は原則として、令和7年9月1日現在で所属する機関の所在地とし、これがない場合には現住所とします。

選挙にはインターネットを利用して投票する電子（Web）投票システムが導入されていますので、会員の皆様には電子投票システムを是非ご利用くださいますようお願いいたします。電子投票は会員専用ページ（<http://www.ppsj.org/> → 会員専用ページでログイン）で行えます。なお、電子投票システムの利用が難しい会員の方は、郵送による投票も受け付けております。郵送投票をご希望の方は、9月26日（金）までに、下記学会事務局へメールまたはハガキでご連絡ください。

投票期間につきましては、9月22日（月）以降に、学会からのお知らせメール、学会ホームページ、あるいは投票用紙の郵送（郵送での投票をご希望の方のみ）をもってお知らせします。

日本植物病理学会事務局

〒114-0015 東京都北区中里2丁目28番10号 日本植物防疫協会内

E-mail : byori@juno.ocn.ne.jp